

防犯情報



県内では、次の手口のうそ電話詐欺が発生しています！注意してください！

還付金詐欺

市役所や金融機関職員等をかたり、「保険の還付金がある」「ATMで手続きをすれば還付金を受け取れる」等と言って、ATMへ誘導し、うその操作を教示して預貯金を別口座に送金させるもの。

※ ATMで還付金の手続きをすることは、絶対にありません！



オレオレ詐欺

息子や孫をかたり、「鞆を盗られた」「通帳や会社のお金が入っていた」「会社のお金を補てんする必要がある」等と言って、現金等を要求し、会社関係者を装う者が現金等を受け取りに来るもの。

※ ご自身が把握している番号で、家族に連絡しましょう！



架空料金請求詐欺（サポート詐欺）

携帯電話やパソコンの使用時、突然「警告画面と電話番号」が表示され、連絡すると、「ウイルスに感染しているため、駆除しなければならぬ」「セキュリティソフトを入れる必要がある」「コンビニで電子マネーを買って支払って」と説明され、お金をだまし取られるもの。

※ 電子マネーの番号について、電話で「教えてほしい」「パソコンに入力してほしい」と言われたら詐欺を疑ってください！



不審な電話やお金の要求があれば、すぐに家族や警察に相談を！

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課